

# 12月19日は

立候補予定者説明会  
11月9日(火)

## 比布町長選挙の投票日です



任期満了に伴う比布町長選挙が12月19日(日)に行われます。  
比布町の将来を考え、大切なあなたの一票を無駄にしないよう投票しましょう。  
なお、投票所は左記のとおりです。

### ◆投票日の投票所

投票所	投票場所	対象行政区
第1投票所	農村環境改善センター	1区～11区、26区、市街地
第2投票所	蘭留地域センター	20区～25区、蘭留町区
第3投票所	東園地域センター	12～19区

※投票所入場券・表面に記載していますので、ご確認ください。

- 説明会 11月9日(火)
- 告示日 12月14日(火)
- 投票日 12月19日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時

### ◆選挙権

選挙権は、国民の最も重要な参政権であり、基本的な権利です。  
しかし、選挙権を持つためには、一定の条件があります。

### 【今回の比布町長選挙の場合】

満18歳以上で引き続き3か月以上、比布町に住民登録されている方です。

- ▼令和3年9月14日以前に転入し、住民登録をしている方
- ▼平成15年12月20日以前に生まれた方

### ◆期日前投票所

投票日に投票へ行けない人は、期日前投票を行うことができます。

- 期間 12月15日(水)～18日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時

### ■場所

比布町農村環境改善センター

なお、期日前投票にお越しの際は、投票所入場券をご持参ください。

忘れた場合は、免許証・保険証などで本人確認をさせていただきます。また、事前に裏面に氏名などの記載をお願いします。



### ◆不在者投票

①投票日に長期出張や出稼ぎのため比布町にいない場合、出先の市町村で投票ができます。この場合、比布町選挙管理委員会に、直接または郵便

等で投票用紙など必要な書類を告示前でも請求できます。(FAXなどの請求も可能です。)その後、交付された投票用紙などを持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向き、投票を行ってください。

- ②指定された病院(施設)に入院(所)している人は、病院(施設)で投票できます。
- ③身体に重度の障がいのある人や介護保険の要介護状態区分が要介護5の認定を受けている人は、申請により自宅で投票できます。

新型コロナウイルス感染症により、宿泊・自宅療養をしている方で、一定の要件を満たす方は特例郵便投票ができます。詳しくは町ホームページを確認いただくか、比布町選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、身体に障がいがある方は、代理記載の方法による投票を行うことができます。

### ◆問い合わせ

町選挙管理委員会(役場総務企画課)

☎85・2111

### 本人確認書類の提示をお願いします

役場窓口では、なりすまし防止など個人情報の保護のため本人確認を行っています。

手続きに来られる方は、本人確認書類の提示にご協力をお願いします。



### 【提示が必要な時】

- ◆各種証明書の交付  
住民票、印鑑証明書(交付には印鑑登録証も必要です)戸籍謄抄本ほか、戸籍に関する証明書、所得証明書、納税証明書、ほか税に関する証明書など
- ◆転出入、転居などの住民基本台帳の異動に関する届け出
- ◆印鑑の登録、廃止手続き
- ◆転籍、婚姻、養子縁組などの戸籍の届け出
- ◆マイナンバーカード暗証番号設定変更などの申し出

※手続きの種類により、本人確認書類以外に提出が必要なものがあります。

要なものもあります。  
※上記以外の手続きなどで、提示をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

### 【本人確認書類とは】

- ◇1点の提示でよいもの  
(官公署が発行した顔写真付きの証明書)  
マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど
- ◇2点以上提示が必要なもの  
健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証など



※有効期限内の原本の提示をお願いします。  
※不明な点はお問い合わせください。  
※やむを得ず本人確認書類を2点以上用意できないときなどは、質問をさせていただきます。

### ■問い合わせ

役場総務住民課戸籍年金係  
☎85・4803

## マイナンバーカードを作ろう



### マイナポイント事業について

マイナポイント事業は、令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方、および既にマイナンバーカードを取得している方(マイナポイント事業未申請の方)が対象になります。  
マイナポイント事業の対象期間は【本年12月末】までです。

マイナポイントの受け取りを希望する場合は、マイナンバーカード受け取り後、マイナポイントをお申し込みの上、期間内にキャッシュレス決済サービスをご利用(前払いは物品の購入)ください。

なお、マイナポイントの申込み手続きは、役場総務企画課情報管理係でお手伝いしますので、次のものをご持参の上、お越しください。

### 【持ち物】

- ①マイナンバーカード
  - ②数字4桁のパスワード(暗証番号)
- ※マイナンバーカードの受け取り時にご自身で設定した暗証番号です。

- ③電子マネーカードなど
- ※利用できる電子マネーカードなどについては、マイナポイント事業のホームページを確認するか、役場総務企画課情報管理係までお問い合わせください。



マイナポイント公式HP

## マイナンバー



### 【問い合わせ】

●カード・その他マイナンバー制度に関すること  
総合フリーダイヤル(無料)  
☎0120-95-0178

平日:9時30分～20時

土日祝:9時30分～17時30分

- 出張申請受付・マイナポイントに関すること・健康保険証事前登録の問い合わせ  
役場総務企画課情報管理係

☎85・4801

### ●カードの受取場所

役場総務住民課戸籍年金係  
☎85・4803